

四半期報告書

(第144期第3四半期)

マツダ株式会社

E02163

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

マツダ株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
2 【その他】	33
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	34

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第144期第3四半期
(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 マツダ株式会社

【英訳名】 Mazda Motor Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山内 孝

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡府中町新地3番1号

【電話番号】 (082)282-1111

【事務連絡者氏名】 財務本部 経理部長 前田 真二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 (03)3508-5040

【事務連絡者氏名】 資金部 資金グループ(東京)マネージャー 田中 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第143期 第3四半期連結 累計期間	第144期 第3四半期連結 累計期間	第143期 第3四半期連結 会計期間	第144期 第3四半期連結 会計期間	第143期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	2,087,875	1,547,881	512,333	557,549	2,535,902
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	52,137	△18,855	3,594	10,735	△18,680
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	28,857	△16,387	△676	4,422	△71,489
純資産額 (百万円)	—	—	522,379	498,777	414,731
総資産額 (百万円)	—	—	1,930,846	1,856,577	1,800,981
1株当たり純資産額 (円)	—	—	396.74	280.81	314.98
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失 (△) (円)	20.77	△11.34	△0.50	2.69	△52.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.77	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	26.9	26.8	22.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△149,002	46,685	—	—	△67,418
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△47,731	△21,263	—	—	△61,826
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	120,374	45,152	—	—	137,008
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	143,982	292,020	220,724
従業員数 (人)	—	—	40,470	39,317	39,852

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第144期第3四半期連結累計期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であることから記載しておりません。

4 第143期第3四半期連結会計期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないこと及び1株当たり四半期純損失であることから記載しておりません。

5 第144期第3四半期連結会計期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 第143期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であることから記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	39,317
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。

2 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	21,330
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者(961人)を除いております。

2 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績は、次のとおりです。

区分	台数(台)	前年同四半期比(%)
乗用車	212,418	△2.0
トラック	5,056	△38.8
車両計	217,474	△3.4

(注) 生産実績には、フォードモーターカンパニーとの合弁会社である以下の製造会社(持分法適用関連会社)の生産台数(マツダブランド車)は含まれておりません。

	当第3四半期(台)	前年同四半期比(%)
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	14,060	△32.6
オートアライアンス (タイランド)Co., Ltd.	7,715	△43.2

(2) 受注実績

当企業集団は、主として販売会社の販売実績及び受注状況等を考慮して生産計画をたて、見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績は、次のとおりです。

区分	台数(台)	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
車両	242,537	408,036	13.7
海外生産用部品	—	34,710	69.7
部品	—	58,988	△0.9
その他	—	55,815	△24.1
計	—	557,549	8.8

(注) 1 主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当企業集団は、日本を始め北米、欧州、アジアを含む全世界に製品を販売しております。従いまして、それぞれの市場における景気後退及び需要縮小は、当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、各国政府によるスクラップインセンティブ*などの需要喚起策により一部主要市場では需要の改善傾向が見られます。しかし、需要喚起策の終了後の影響を見通すことは困難であり、需要動向が急激に変動した場合、当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

*スクラップインセンティブ：旧車から新車に代替する際に補助金を支給する制度

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間の当社グループを取り巻く環境は、前期後半からの世界的かつ深刻な景気後退のなか、自動車需要は各国政府の経済政策の効果などにより上向きつつありますが、未だ本格的な回復には至っておりません。また、為替についても円高基調が継続するなど、厳しい環境が続きました。このような状況の中、新型アクセラの販売は堅調に推移し、当社グループは、コスト革新活動や固定費削減などの収益改善施策への取り組みを更に強化してまいりました。この結果、当第3四半期連結会計期間では、第2四半期連結会計期間に続き全ての利益レベルで黒字となり、更に増益基調となるなど、業績は着実に回復しております。

当第3四半期連結会計期間における当社グループの連結業績は、連結売上高は、前年同期比452億円増の5,575億円（前年同期比9%増）となりました。営業損益は、前年同期比353億円増加し、111億円の利益となりました。経常利益は、前年同期比71億円増加し、107億円となりました。四半期純損益は、前年同期比51億円増加し、44億円の利益となりました。

なお、主要市場での販売台数は、国内では新型アクセラの市場導入により前年同期比10%増の45千台となりました。一方、海外では、北米は70千台（同3%減）、欧州は主にロシアでの販売が減少したことにより53千台（同15%減）となりました。また、中国ではマツダ6（日本名：アテンザ）及びマツダ3（日本名：アクセラ）の牽引により57千台（同68%増）、その他の市場では、62千台（同17%増）となりました。これらを合計したグローバル販売台数は、287千台（同9%増）となりました。

また、所在地別セグメントの業績としては、日本は、売上高が4,851億円（前年同期比4%増）、営業損益は前年同期比698億円増加し、106億円の利益となりました。一方、海外では、北米については、売上高が1,654億円（同32%増）、営業損益は24億円の損失となりました。欧州では、売上高が1,205億円（同4%増）、営業利益は30億円（同21%減）となりました。その他の地域では、売上高が579億円（同23%増）、営業損益は6億円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前期末より556億円増加し、1兆8,566億円となり、負債合計は前期末より285億円減少し、1兆3,578億円となりました。

純資産は、四半期純損失により利益剰余金が減少する一方で、新株式発行により資本金及び資本剰余金が増加し、自己株式の処分により自己株式の控除額が減少したことなどにより、前期末に比べ840億円増加し、4,988億円となりました。なお自己資本比率は前期末に比べ3.9ポイント増加し26.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益102億円に対し、運転資金の改善等により206億円の増加（前年同期は1,620億円の減少）となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得40億円等により、54億円の減少（前年同期は125億円の減少）となりました。これらの結果、連結フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、152億円の増加（前年同期は1,745億円の減少）となりました。また財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済による減少がある一方で、新株式発行や自己株式の処分により686億円の増加（前年同期は1,111億円の増加）となりました。

有利子負債から現金及び現金同等物の四半期末残高2,920億円を除いた純有利子負債は、前期末より1,142億円減少の4,184億円となり、純有利子負債自己資本比率は、84%となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題のうち以下の事項について重要な変更がありました。

当企業集団は取り巻く事業環境の急速な変化に対応し、短期的には、緊急対策を実施し、コスト革新活動を加速させております。しかしながら、現在の厳しい事業環境は今後もしばらく継続するものと考えられます。当期においても車両コストの削減や、固定費の削減による改善努力を継続しておりますが、需要減による台数・構成の悪化及び主要通貨の円高による為替影響が、改善幅を上回る可能性があります。継続してスリムで筋肉質な経営体質の構築を推進してまいります。

中長期的には、「マツダ アドバンスメント プラン」の基本戦略に沿って、モノ造り革新を中心とする構造改革を加速し、ブランド価値とビジネス効率の向上に注力してまいります。

ブランド価値につきましては、「商品」、「品質」、「顧客ロイヤリティの向上」に重点をおき、“Zoom-Zoom”（ズーム・ズーム：子供の時に感じた動くことへの感動）に体现されるマツダのブランドを引き続き進化させていきます。また、開発・製造・購買領域一体となって商品の競合力と製造の効率性を飛躍的に向上する「モノ造り革新」に加え、「コストの最適化」、「基軸モデルへの注力」により、ビジネスの効率化を推進します。フォードとのシナジーにおいても、引き続き真の「Win-Win」の関係を築いてまいります。

なお、「マツダ アドバンスメント プラン」において2007年3月に発表いたしました目標とする経営指標につきましては、昨今の事業環境の激変を受け、かつ今後の先行きが不透明であることから、経営指標の見直しが必要と認識しております。現在、「マツダ アドバンスメント プラン」の基本戦略を維持しつつ、将来を見据えた経営施策の見直しに着手しています。

具体的には、

1. 需要低迷の長期化を前提とした商品体系の見直し
2. 需要に柔軟に対応できる生産体制の確保
3. 主要市場における販売網、販売施策の見直し

の3つの重点方針に基づき、新たな中期計画の策定を進めております。

また、環境問題への取り組みとして、当社は内燃機関の効率改善に徹底的に取り組むことが、全てのお客様に優れた環境性能を提供することになると考えております。2008年6月には、2015年までにグローバルで販売する車両の平均燃費を2008年比で約30%向上させることを目標とする計画を発表しておりますが、この計画に基づいて、ガソリンエンジンやディーゼルエンジンなどパワートレインの一新と、軽量次世代プラットフォームの導入を2011年から順次進めていきます。また、これらベース技術の改善と同時に、ハイブリッドを含む電気デバイスの技術開発も加速・強化してまいります。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費の総額は203億円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画しておりました設備投資計画は、当第3四半期連結会計期間末現在において変更されております。

平成21年度から平成23年度の設備投資計画の総額は1,500億円であり、内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完成予 定年月	必要性/ 目的
			総額	既支払額				
提出会社	本社工場・防府工場他 (広島県広島市南区他)	自動車・ 部品の 製造設備	106,800	12,686	自己資 金、借入 金、社債 及び増資 資金等	平成21 年4月 以降	平成24 年3月 迄	主として環 境・安全対 応車用設備 投資等
	本社・ マツダR&Dセンター 横浜他 (広島県広島市南区他)	研究開発 設備他	13,100	1,692	同上	同上	同上	環境関連研 究設備等
	流通センター・病院他 (大阪府堺市西区他)	販売流通・ 福利厚生 施設他	12,500	1,410	自己資 金、借入 金及び社 債等	同上	同上	設備更新等
連結 子会社	——	自動車・ 部品の製造 設備他	17,600	3,453	自己資金 及び借入 金等	同上	同上	同上

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,780,377,399	1,780,377,399	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	1,780,377,399	1,780,377,399	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月24日定時株主総会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,675(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,675,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	444(注)3,4
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 444(注)3,4 資本組入額 222(注)4
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員等の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成21年12月31日までに失効した新株予約権の数176個、新株予約権の目的となる株式の数176,000株を含んでおります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる払込価額の調整を行うことができるものとする。

4 平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資に伴い、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格」は463円から444円に、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額」は232円から222円に調整しております。

会社法第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月27日定時株主総会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,092(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,092,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	744(注)3,4,5
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 744(注)3,4,5 資本組入額 372(注)4,5
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成21年12月31日までに失効した新株予約権の数171個、新株予約権の目的となる株式の数171,000株を含んでおります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

4 平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資に伴い、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格」は776円から745円に、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額」は388円から373円に調整しております。

5 平成21年11月12日を支払期日とする第三者割当増資に伴い、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格」は745円から744円に、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額」は373円から372円に調整しております。

平成19年6月26日定時株主総会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,053(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,053,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	684(注)3,4,5
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 684(注)3,4,5 資本組入額 342(注)4,5
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成21年12月31日までに失効した新株予約権の数110個、新株予約権の目的となる株式の数110,000株を含んでおります。
3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

- 4 平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資に伴い、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格」は714円から685円に、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額」は357円から343円に調整しております。
5 平成21年11月12日を支払期日とする第三者割当増資に伴い、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格」は685円から684円に、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額」は343円から342円に調整しております。

平成20年6月25日定時株主総会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,012(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,012,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	579(注)3,4,5
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 579(注)3,4,5 資本組入額 290(注)4
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、自己都合により辞任又は退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成21年12月31日までに失効した新株予約権の数40個、新株予約権の目的となる株式の数40,000株を含んでおります。
3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

- 4 平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資に伴い、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格」は604円から580円に、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額」は302円から290円に調整しております。
5 平成21年11月12日を支払期日とする第三者割当増資に伴い、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格」は580円から579円に調整しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月21日 (注) 1	315,198	1,733,707	31,667	181,735	31,667	91,625
平成21年11月12日 (注) 2	46,670	1,780,377	4,765	186,500	4,765	96,390

(注) 1 有償一般募集

発行価格：213円 発行価額：204.20円 資本組入額：100.47円

なお、募集による新株式発行と同時に、自己株式の処分による普通株式96,802千株の売出しを行っております。

2 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格：204.20円 資本組入額：102.10円 割当先：野村證券株式会社

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が平成21年10月21日付で提出している大量保有報告書によると、平成21年10月15日現在で75,450,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末現在における所有株式数の確認ができておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者	住所	保有株券等の 数(株)	株券等保有 割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	7,082,000	0.50
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82	68,368,000	4.82

当社は、第2四半期会計期間末現在において、自己株式を106,926千株（第2四半期会計期間末現在の発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.54%）所有していましたが、株式の売出しを目的として、平成21年10月14日付で自己株式96,802千株を処分いたしました。その結果、単元未満株式の買取及び買増による増減分を含め、当社が当第3四半期会計期間末現在で所有している自己株式は10,127千株、当第3四半期会計期間末現在の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.57%となっております。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 106,926,000 (相互保有株式) 普通株式 214,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,308,712,000	1,308,712	同上
単元未満株式	普通株式 2,657,399	—	同上
発行済株式総数	1,418,509,399	—	—
総株主の議決権	—	1,308,712	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、実質的に所有していない当社名義の株式1,000株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

氏名又は名称	所有株式数(株)
マツダ株式会社	606
ヨシワ工業株式会社	765
計	1,371

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地 3番1号	106,926,000	—	106,926,000	7.54
(相互保有株式) 株式会社広島東洋カーブ	広島県広島市南区南蟹屋 2丁目3番1号	113,000	—	113,000	0.01
(相互保有株式) ヨシワ工業株式会社	広島県安芸郡海田町明神町 1番48号	101,000	—	101,000	0.01
計	—	107,140,000	—	107,140,000	7.56

(注) 1 株主名簿上、当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、これら株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 当社が当第3四半期会計期間末日現在で所有している自己株式は10,127千株、当第3四半期会計期間末日現在の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.57%であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	275	266	296	264	277	261	238	213	216
最低(円)	166	217	236	202	243	196	180	171	179

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役	副社長執行役員 〔社長補佐〕	フィリップ・ジー・ スペンダー (Philip G. Spender)	平成21年11月19日

(2) 役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役専務執行役員 〔研究開発・プログラム開 発推進・パワートレイン開 発担当〕	取締役専務執行役員 〔研究開発・プログラム開 発推進担当〕	金井 誠 太	平成21年9月1日
取締役専務執行役員 〔電気駆動システム開発担 当〕	取締役専務執行役員 〔開発品質・パワートレイ ン開発・電気駆動システム 開発担当〕	羽山 信 宏	
取締役専務執行役員 〔研究開発・プログラム開 発推進担当〕	取締役専務執行役員 〔研究開発・プログラム開 発推進・パワートレイン開 発担当〕	金井 誠 太	平成22年2月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	185,180	181,428
受取手形及び売掛金	※5 133,717	132,355
有価証券	106,865	39,318
たな卸資産	※1 238,209	※1 214,388
その他	147,751	161,924
貸倒引当金	△2,326	△2,736
流動資産合計	809,396	726,677
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	144,931	151,975
機械装置及び運搬具（純額）	186,029	204,680
土地	434,847	441,265
リース資産（純額）	31,855	36,536
その他（純額）	37,369	42,945
有形固定資産合計	※2 835,031	※2 877,401
無形固定資産	23,953	27,078
投資その他の資産		
投資有価証券	80,238	73,854
その他	113,847	101,890
貸倒引当金	△4,372	△4,346
投資損失引当金	△1,516	△1,573
投資その他の資産合計	188,197	169,825
固定資産合計	1,047,181	1,074,304
資産合計	1,856,577	1,800,981

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 237,291	176,504
短期借入金	83,288	127,219
1年内返済予定の長期借入金	61,938	44,258
1年内償還予定の社債	100	—
リース債務	14,793	17,355
未払法人税等	3,506	10,328
未払費用	136,207	158,575
製品保証引当金	34,733	37,989
その他	35,965	44,334
流動負債合計	607,821	616,562
固定負債		
社債	95,900	95,000
長期借入金	420,354	429,654
リース債務	34,079	39,869
再評価に係る繰延税金負債	93,696	93,729
退職給付引当金	86,075	90,921
その他の引当金	499	545
その他	19,376	19,970
固定負債合計	749,979	769,688
負債合計	1,357,800	1,386,250
純資産の部		
株主資本		
資本金	186,500	150,068
資本剰余金	170,192	133,760
利益剰余金	70,535	86,874
自己株式	△2,181	△22,976
株主資本合計	425,046	347,726
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△102	160
繰延ヘッジ損益	△1,147	△1,230
土地再評価差額金	135,984	136,032
為替換算調整勘定	△62,589	△69,483
在外子会社年金調整額	△96	△86
評価・換算差額等合計	72,050	65,393
新株予約権	421	340
少数株主持分	1,260	1,272
純資産合計	498,777	414,731
負債純資産合計	1,856,577	1,800,981

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	2,087,875	1,547,881
売上原価	1,594,060	1,225,717
売上総利益	493,815	322,164
販売費及び一般管理費	※1 457,295	※1 333,133
営業利益又は営業損失(△)	36,520	△10,969
営業外収益		
受取利息	2,738	1,419
持分法による投資利益	4,816	5,206
為替差益	22,709	—
その他	3,846	3,633
営業外収益合計	34,109	10,258
営業外費用		
支払利息	11,181	10,772
為替差損	—	2,190
その他	7,311	5,182
営業外費用合計	18,492	18,144
経常利益又は経常損失(△)	52,137	△18,855
特別利益		
固定資産売却益	266	227
投資有価証券売却益	77	10
関係会社株式売却益	—	513
収用補償金	251	224
その他	16	11
特別利益合計	610	985
特別損失		
固定資産除売却損	1,663	1,630
減損損失	1,160	1,870
その他	10	60
特別損失合計	2,833	3,560
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	49,914	△21,430
法人税、住民税及び事業税	7,312	7,220
在外子会社法人税等引当戻入額	—	△6,216
法人税等調整額	13,737	△6,040
法人税等合計	21,049	△5,036
少数株主利益又は少数株主損失(△)	8	△7
四半期純利益又は四半期純損失(△)	28,857	△16,387

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	512,333	557,549
売上原価	410,758	433,878
売上総利益	101,575	123,671
販売費及び一般管理費	※1 125,786	※1 112,582
営業利益又は営業損失(△)	△24,211	11,089
営業外収益		
受取利息	663	375
持分法による投資利益	—	2,488
為替差益	33,315	1,084
その他	1,177	1,007
営業外収益合計	35,155	4,954
営業外費用		
支払利息	3,714	3,337
持分法による投資損失	1,472	—
その他	2,164	1,971
営業外費用合計	7,350	5,308
経常利益	3,594	10,735
特別利益		
固定資産売却益	152	28
投資有価証券売却益	60	6
収用補償金	—	100
その他	9	2
特別利益合計	221	136
特別損失		
固定資産除売却損	542	609
減損損失	152	4
その他	10	51
特別損失合計	704	664
税金等調整前四半期純利益	3,111	10,207
法人税、住民税及び事業税	△4,013	1,798
在外子会社法人税等引当戻入額	—	128
法人税等調整額	7,849	3,782
法人税等合計	3,836	5,708
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△49	77
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△676	4,422

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	49,914	△21,430
減価償却費	57,354	57,434
無形固定資産償却費	6,429	—
減損損失	1,160	1,870
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△95	△378
製品保証引当金の増減額(△は減少)	3,126	△3,256
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△6,798	△4,295
受取利息及び受取配当金	△2,902	△1,525
支払利息	11,181	10,772
持分法による投資損益(△は益)	△4,816	△5,206
有形固定資産除売却損益(△は益)	1,146	1,303
投資有価証券売却損益(△は益)	△77	△9
関係会社株式売却損益(△は益)	—	△513
売上債権の増減額(△は増加)	49,574	8,266
たな卸資産の増減額(△は増加)	△91,302	△10,257
仕入債務の増減額(△は減少)	△110,456	59,853
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△55,743	△26,085
その他	△24,473	△9,495
小計	△116,778	57,049
利息及び配当金の受取額	7,400	3,408
利息の支払額	△10,830	△10,273
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△28,794	△3,499
営業活動によるキャッシュ・フロー	△149,002	46,685
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△7,110	△4,750
投資有価証券の売却による収入	124	32
有形固定資産の取得による支出	△41,106	△16,413
有形固定資産の売却による収入	5,347	3,739
無形固定資産の取得による支出	△4,869	△2,828
短期貸付金の増減額(△は増加)	△2	△1,402
長期貸付けによる支出	△200	△140
長期貸付金の回収による収入	67	229
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	277
その他	18	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,731	△21,263

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	41,195	△47,739
長期借入れによる収入	138,400	57,400
長期借入金の返済による支出	△32,383	△47,225
社債の発行による収入	10,000	1,000
株式の発行による収入	—	73,537
セール・アンド・リースバックによる収入	5,936	1,379
リース債務の返済による支出	△14,804	△12,900
配当金の支払額	△8,453	—
少数株主への配当金の支払額	△27	△2
自己株式の増減額 (△は増加)	△18,505	19,766
その他	△985	△64
財務活動によるキャッシュ・フロー	120,374	45,152
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8,991	722
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△85,350	71,296
現金及び現金同等物の期首残高	223,894	220,724
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	5,438	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 143,982	※1 292,020

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間において、連結子会社東海マツダ販売(株)を存続会社とする平成21年4月1日付の吸収合併により、連結子会社新岐阜マツダ販売(株)は消滅しており、連結子会社の数が減少しております。 第2四半期連結会計期間において、連結子会社(株)マツダアンフィニ北海道の全株式を平成21年7月1日付で北海道マツダ販売(株)へ譲渡したことにより、連結子会社の数が減少しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 52社

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産償却費」として表示しておりました無形固定資産の減価償却費(当第3四半期連結累計期間 5,866百万円)は、当第3四半期連結累計期間より「減価償却費」に含めて表示する方法に変更しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 前第3四半期連結会計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「収用補償金」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の特別利益の「その他」に含まれる収用補償金は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	※1 販売費及び一般管理費の主なもの
販売促進費 34,926百万円	販売促進費 19,200百万円
広告宣伝費 77,167百万円	広告宣伝費 47,208百万円
運賃及び荷造費 32,567百万円	運賃及び荷造費 22,585百万円
サービス費 15,328百万円	サービス費 17,427百万円
製品保証引当金繰入額 41,151百万円	製品保証引当金繰入額 25,714百万円
給料及び手当 83,955百万円	給料及び手当 69,382百万円
退職給付費用 6,050百万円	退職給付費用 6,306百万円
研究開発費 81,179百万円	研究開発費 60,070百万円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	※1 販売費及び一般管理費の主なもの
販売促進費 8,955百万円	販売促進費 6,814百万円
広告宣伝費 18,602百万円	広告宣伝費 14,465百万円
運賃及び荷造費 9,486百万円	運賃及び荷造費 8,864百万円
サービス費 3,153百万円	サービス費 4,884百万円
製品保証引当金繰入額 6,777百万円	製品保証引当金繰入額 9,825百万円
給料及び手当 27,291百万円	給料及び手当 23,221百万円
退職給付費用 2,003百万円	退職給付費用 2,067百万円
研究開発費 24,896百万円	研究開発費 20,348百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 94,865百万円	現金及び預金 185,180百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta 90$ 百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta 25$ 百万円
3か月以内の短期投資である有価証券 49,207百万円	3か月以内の短期投資である有価証券 106,865百万円
現金及び現金同等物 <u>143,982</u> 百万円	現金及び現金同等物 <u>292,020</u> 百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	1,780,377

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	10,161

3 新株予約権等に関する事項

会社名	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	421

(注)ストック・オプションとしての新株予約権であります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年10月21日を払込期日とする募集による新株式発行を実施し、発行済株式総数が315,198千株、資本金が31,667百万円、資本剰余金が31,667百万円増加しております。なお、募集による新株式発行と同時に自己株式の処分96,802千株を行い、自己株式の控除額が20,797百万円減少しております。

また、平成21年11月12日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により、発行済株式総数が46,670千株、資本金が4,765百万円、資本剰余金が4,765百万円増加しております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間において資本金が36,432百万円、資本剰余金が36,432百万円増加し、自己株式の控除額が20,797百万円減少しており、当第3四半期連結会計期間末において資本金は186,500百万円、資本剰余金は170,192百万円、自己株式の控除額は2,181百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益又は営業損失の合計額に占める自動車関連事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	228,128	122,523	114,740	46,942	512,333	—	512,333
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	238,998	2,795	1,157	256	243,206	(243,206)	—
計	467,126	125,318	115,897	47,198	755,539	(243,206)	512,333
営業利益 又は営業損失(△)	△59,228	5,463	3,800	1,824	△48,141	23,930	△24,211

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	217,202	164,935	117,964	57,448	557,549	—	557,549
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	267,879	419	2,524	458	271,280	(271,280)	—
計	485,081	165,354	120,488	57,906	828,829	(271,280)	557,549
営業利益 又は営業損失(△)	10,566	△2,410	3,002	△619	10,539	550	11,089

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	785,550	570,746	536,737	194,842	2,087,875	—	2,087,875
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	986,918	5,335	7,430	1,423	1,001,106	(1,001,106)	—
計	1,772,468	576,081	544,167	196,265	3,088,981	(1,001,106)	2,087,875
営業利益 又は営業損失(△)	△29,153	23,714	16,355	9,036	19,952	16,568	36,520

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	636,176	402,758	350,965	157,982	1,547,881	—	1,547,881
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	719,343	4,515	6,971	1,231	732,060	(732,060)	—
計	1,355,519	407,273	357,936	159,213	2,279,941	(732,060)	1,547,881
営業利益 又は営業損失(△)	3,435	△8,112	5,286	2,677	3,286	(14,255)	△10,969

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法…地理的近接度により区分しております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北 米：米国, カナダ

欧 州：ドイツ, ベルギー, イギリス

その他の地域：オーストラリア, コロンビア

2 会計処理基準等の変更

(前第3四半期連結累計期間)

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」

(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の北米における営業利益への影響は軽微となりますが、欧州における営業利益が1,986百万円減少、その他の地域における営業利益が2,462百万円増加しております。

また、同基準の適用に伴い、従来、「販売費及び一般管理費」に計上しておりました在外子会社の販売奨励金を「売上高」から控除する方法に変更しており、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の北米における売上高が52,586百万円減少、欧州における売上高が37,138百万円減少、その他の地域における売上高が1,227百万円減少しておりますが、それぞれ営業費用(販売費及び一般管理費)が同額減少しており、営業利益への影響はありません。

有償支給の売上処理の変更

当社は、第1四半期連結会計期間より、有償支給の売上処理を変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の日本における売上高が131,058百万円減少しておりますが、営業費用(売上原価)が同額減少しており、営業利益への影響はありません。

有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の減価償却を算出する際の耐用年数を、改正後の法人税法の耐用年数に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の日本における営業利益が1,719百万円減少しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	125,947	117,999	135,174	379,120
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	512,333
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.6	23.0	26.4	74.0

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	167,303	117,362	145,848	430,513
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	557,549
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	30.0	21.0	26.2	77.2

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	589,175	548,873	477,863	1,615,911
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	2,087,875
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	28.2	26.3	22.9	77.4

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	409,892	349,094	381,750	1,140,736
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	1,547,881
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	26.5	22.5	24.7	73.7

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法…地理的近接度により区分しております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北 米：米国, カナダ

欧 州：ドイツ, イギリス, ロシア

その他の地域：オーストラリア, 中国, タイ

2 会計処理基準等の変更

(前第3四半期連結累計期間)

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」

(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。

同基準の適用に伴い、従来、「販売費及び一般管理費」に計上しておりました在外子会社の販売奨励金を「売上高」から控除する方法に変更しており、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の北米における売上高が52,586百万円減少、欧州における売上高が37,138百万円減少、その他の地域における売上高が1,227百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	280.81円	1株当たり純資産額	314.98円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	498,777	414,731
普通株式に係る純資産額(百万円)	497,096	413,119
差額の内訳(百万円)		
新株予約権	421	340
少数株主持分	1,260	1,272
普通株式の発行済株式数(千株)	1,780,377	1,418,509
普通株式の自己株式数(千株)	10,161	106,954
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	1,770,216	1,311,555

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額、及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額
第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	20.77円	1株当たり四半期純損失金額	△11.34円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20.77円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—円
		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であることから記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額、及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は 四半期純損失(△)(百万円)	28,857	△16,387
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△)(百万円)	28,857	△16,387
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,389,426	1,444,484
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の 算定に用いられた普通株式増加数(千株)	151	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	—	—

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 0.50$ 円	1株当たり四半期純利益金額 2.69円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 — 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 — 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないこと及び1株当たり四半期純損失であることから記載していません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額、及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	$\Delta 676$	4,422
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	$\Delta 676$	4,422
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,359,960	1,643,883
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

マツダ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 義則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱田 芳弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 邦光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更「3 会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用し、四半期連結財務諸表を作成している。
2. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更「3 会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は、従来、取引先に対する有償支給品代を「売上高」及び「売上原価」に計上していたが、第1四半期連結会計期間より、「売上高」及び「売上原価」から除く方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

マツダ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 義 則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 邦 光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【会社名】	マツダ株式会社
【英訳名】	Mazda Motor Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山内 孝
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役専務執行役員 尾崎 清
【本店の所在の場所】	広島県安芸郡府中町新地3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山内孝及び当社最高財務責任者尾崎清は、当社の第144期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。